

岩手地方最低賃金審議会第1回特別小委員会議事要旨

岩手労働局

令和8年9月3日 13時30分～16時06分

出 席 状 況	公益	3 / 3
	労側	3 / 3
	使側	3 / 3

○ 主な審議事項 公開・非公開

1 特別小委員会委員長及び委員長代理の選出について

2 特定（産業別）最低賃金の改正及び新設決定の申出について

3 最低賃金に関する基礎調査結果について

4 特定（産業別）最低賃金改正及び新設決定の必要性の有無について

5 審議計画について

6 参考人意見聴取について

7 その他

○ 審議要旨

1 特別小委員会委員長及び委員長代理の選出について
委員長に近藤委員、委員長代理に郷右近委員が全会一致で選出された。

2 特定（産業別）最低賃金の改正及び新設決定の申出について
事務局から、改正決定の申出のあった4産業及び新設決定の申出のあった1産業について申出要件を満たしていることが説明された。

3 最低賃金に関する基礎調査結果について
事務局から、令和8年最低賃金に関する基礎調査結果について説明された。

4 特定（産業別）最低賃金改正及び新設決定の必要性の有無について
労働者側から、申出産業に係る改正及び新設決定の申出理由、基本的な考え方の説明が行われた。使用者側から、地域別最低賃金との差が縮小しており、いずれの申出産業とも特定（産業別）最低賃金の優位性は年々低下しているため改正の必要はない等の主張がなされた。
「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の新設決定の申出について、必要性の審議をする上で疎明資料が不十分であり、申出側の準備に時間が必要なため継続審議とすることが適当と判断し、改正決定の申出のあった4産業を含み、審議事項4以降については、次回小委員会で継続審議となった。

5 審議計画について
次回小委員会において継続審議。

6 参考人意見聴取について
次回小委員会において継続審議。

7 その他
特になし。